

令和4年第6回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年6月29日(水) 午後2時9分から午後3時11分

2 開催場所 花巻温泉ホテル紅葉館

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (22人 議席順)

1番 出茂 寛	2番 小原 晃	3番 川村 優
4番 晴山 成仁	5番 藤本 一廣	6番 古川 重勝
7番 (欠席)	8番 藤原 秀章	9番 高橋 和子
10番 伊藤 侑子	11番 阿部 秀子	12番 小瀬川 眞弓
13番 (欠席)	14番 新淵 伸彦	15番 板垣 淑子
16番 佐々木 良和	17番 伊藤 富壽	18番 高橋 修一
19番 岡田 知穂	20番 菅野 和	21番 伊藤 忠宏
22番 晴山 淳子	23番 浅沼 英喜	24番 小田島 新一

(2) 農地利用最適化推進委員 (26人)

1番 高橋 誠	2番 小田島 弘通	3番 小原 和也
4番 松田 久信	5番 鎌田 一広	6番 藤原 久義
7番 畠山 清	8番 八重樫 光喜	9番 中島 弘行
10番 照井 勝司	11番 (欠席)	12番 高橋 重男
13番 佐藤 茂丈	14番 佐々木 久夫	15番 鎌田 和枝
16番 (欠席)	17番 小原 正好	18番 高橋 広和
19番 鈴木 昌悦	20番 佐藤 吉紀	21番 藤原 長一
22番 及川 武敏	23番 鈴木 輝彦	24番 小菅 博文
25番 合澤 誠一	26番 菊池 初見	27番 一ノ倉 俊哉
28番 宮川 正樹		

4 欠席した委員 (2人)

(1) 農業委員

7番 平野 秀明      13番 駿河 茂

(2) 農地利用最適化推進委員 (2人)

11番 高橋 好子      16番 古舘 俊一

5 提出案件

報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第17号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第18号 農地法第5第条1項の規定による許可取消について

- 議案第 33 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について  
議案第 34 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見について  
議案第 35 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について  
議案第 36 号 農用地利用集積計画の承認について  
議案第 37 号 農地法の適用外証明について  
議案第 38 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について  
議案第 39 号 「農地パトロール（農地利用状況調査）月間」の設定について  
議案第 40 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について  
議案第 41 号 令和 4 年度最適化活動の目標設定等について  
協 議 下限面積の別段の面積設定について

#### 6 出席した農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康  
農政管理係長 武 要 農地係長 小早川 英

#### 7 議事録

議 長 ただ今から、令和 4 年第 6 回花巻市農業委員会総会を開催いたします。  
(会長) 本日出席した農地利用最適化推進委員は 26 名です。  
欠席された推進委員は、11 番高橋好子委員、16 番古舘俊一委員であります。  
また、本日の出席農業委員は、22 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
欠席された委員は 7 番平野秀明委員、13 番駿河茂委員であります。  
議事録署名人の指名ですが、このことにつきましては花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名いたします。議事録署名委員に 2 番小原晃委員、3 番川村優委員を指名いたします。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 16 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(会長) 質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 16 号を終わります。

議 長 「報告第 17 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について」事務局の説明を  
(会長) 求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
(会長) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)  
無いようですので、これで報告第 17 号を終わります。

議 長 「報告第 18 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可取消について」事務局  
(会長) の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
(会長) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)  
無いようですので、これで報告第 18 号を終わります。

議 長 議事に入ります。「議案第 33 号 農地法第 3 条の規定による許可申請につい  
(会長) て」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地につい  
(会長) て補足説明がありましたらお願いします。(「なし」声)  
無ければ、質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 33 号について、原案のとおり決定すること  
に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 33 号は原案のとおり決定いたします。

議 長 議事に入ります。「議案第 34 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事  
(会長) 業計画変更申請に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を  
求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ  
(会長) んか。(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 34 号について、原案のとおり決定すること  
に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第 34 号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見  
を送付いたします。

議 長 次に「議案第 35 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見に  
(会長) ついて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。  
(会長) 阿部秀子委員、お願いします。

阿部委員 6/24 に職員の皆さんと照井勝司推進委員の 4 人で現地確認をして参りました。  
いずれも許可相当と思われます。報告を終わります。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ  
(会長) んか。(「なし」) 声)  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声)  
それでは、採決いたします。議案第 35 号について、原案のとおり決定すること  
に賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたし  
ます。

議 長 次に「議案第 36 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。  
(会長) 事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ  
(会長) んか。(「なし」) 声)  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声)  
それでは、採決いたします。議案第 36 号について、原案のとおり決定すること  
に賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので議案第 36 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第 37 号 農地法の適用外証明について」を議題といたします。  
(会長) 事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりました。それでは引き続き、現地確認委員より報告をお  
(会長) 願いいたします。照井勝司推進委員、お願いします。

照井 6/24 日に阿部秀子委員それから担当職員 2 名とで確認しました。その通りで問  
推進委員 題ないと思います。

議 長 はい、ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入  
(会長) ります。質疑のある方ございませんか。  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
(「異議なし」の声)

それでは、議案第 37 号の案件につきまして、申請のとおり証明することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 37 号については、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第 38 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題  
(会長) といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりましたのでこれより質疑に入りますが、本議案は高橋修  
(会長) 一委員にかかわる案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっております。本議案を審議いたしますので、高橋修一委員には一時的に退席していただきます。

(高橋委員 退席)

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 38 号について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

(高橋委員 着席)

議 長 次に「議案第 39 号 「農地パトロール（農地利用状況調査）月間」の設定につ  
(会長) いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原次長が議案を読み上げ説明とした。

9 番 すみません。大迫の日程ですが、7 月 6 日となっていましたけれど都合が悪い  
高橋委員 人が出たので 5 日に変更したいので、よろしくをお願いします。

議 長 ただ今、高橋委員より日程の変更が上程されました。局長から答弁をいたさせ  
(会長) ます。

事務局 今お話あったとおりこちらで調整させていただきます。皆様の資料を訂正して  
(柏葉) いただければと思います。

議 長 そのほか皆さんから質疑・質問等がございましたらお願いします。  
(会長) なければ。

1 番 39 ページ第 5 条に農地等の図面については農業委員会事務局であらかじめ準備  
出茂委員 するとあります。昨年私パトロールに出た際現場の図面等について一部が持つ  
て、なかなか状況がつかめないことがありましたので、ここで質問する内容か、  
ほかの機会がいいのかちょっと迷いましたけれども、第 5 条に図面について明  
記されていまして、現地を確認する者、農業委員に配布を予定しているの  
かどうか教えていただきたいです。

議 長 はい、答弁は局長からいただきます。

(会長)

事務局 ただ今の件につきまして、必要な地区において全委員、推進委員分を用意することは可能でございますので、ご用意させていただきます。

議 長 よろしいですか。(はいの声) そのほか皆さんからございませんか。

(会長) (「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 39 号につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので議案第 39 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第 40 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(会長)

事務局 武係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」声)

(会長)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 40 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので議案第 40 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第 41 号 令和 4 年度最適化活動の目標設定等について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(会長)

事務局 武係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」声)

(会長)

活動強化月間の設定目標にあります 11 月の市が行うワンストップ就農相談につきまして、いま持ちうる範囲内で局長から説明申し上げます。

事務局 53 ページ、市が行うワンストップ就農相談は月 1 回花巻市、農協、振興局農林部、農業委員会が一堂に会して新規就農の相談を受けています。大体 1 回あたり 3～4 組の相談を、新規就農にかかわらず色々な相談窓口となっているようです。

議 長 そのほか皆さんから分からないことがありましたら。ありませんか。

(会長)

(「なし」声)

無ければ、一応質疑を終結し、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 41 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので議案第 41 号は、原案のとおり決定いたします。

議長 それでは、次に「下限面積の別段の面積設定について」協議いたします。  
(会長) 事務局より説明を求めます。  
事務局 藤原次長が協議資料を読み上げ説明とした。  
議長 説明が終わりました。このことについて、質疑、ご意見のあるかたはござい  
(会長) せんか。ご発言をお願いします。  
今説明申し上げた通りでございますけれども、実はこの制度を採り入れましたのは平成 29 年 7 月、これは上田市長の要望がございまして、大迫に新しくブドウ栽培を希望される方が多いというような実態を踏まえまして、50 a のブドウでは大き過ぎるのではないかとということで、農業委員会に協議をされまして、その際に議論した経緯があります。反対意見もあったわけでございますが、その意見を尊重して 10 a にしたと。もし不都合があった場合には翌年度にまた 50 a に戻そうということで決定した。結構評判がよくて、新規参加者が 10 a で入ってきた経緯がございまして、特別な要件でありますけれども、下限面積を下げて対応しているところでございます。全国でも、下限面積を下げる傾向にあります。我々が心配したのはちょっと農業をやってみたいから、10 a を買ってあるいは借りて失敗したからすぐいなくなってしまうのではないかと、それが遊休農地の発生原因となるのではないかとという反対意見もあった。当市に関しては順調に実績を伸ばしている状況でございますので、継続してやってもいいのかなと考える次第でございます。  
皆さんからそれに対してご意見がございましたらお願いしたいと思います、ありませんか。(「なし」) 声  
それでは下限面積の別段の面積を 10 アールとし、空き家バンクに付随する農地の面積を 1 アール以上ということで、今年一年よろしいでしょうか。  
(異議なし)  
それでは、そのようにして参りたいと思います。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議等は、全て終了いたしました。  
なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 13 番駿河茂委員、農地利用最適化推進委員 11 番高橋好子委員を指名いたします。二人とも本日欠席でしたので、事務局から改めて通知をお願いします。  
現地確認日は 7 月 26 日(火曜日)に予定しておりますので、よろしくお願いたします。  
これもちまして、令和 4 年第 6 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年6月29日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（2番委員）

署名委員（3番委員）